

一人一人の「学び方」を実現するために

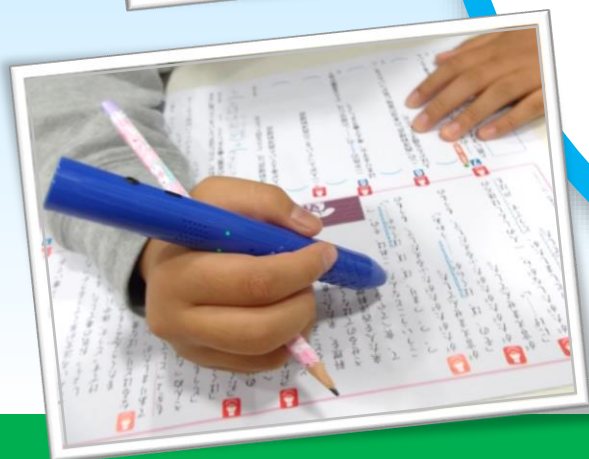
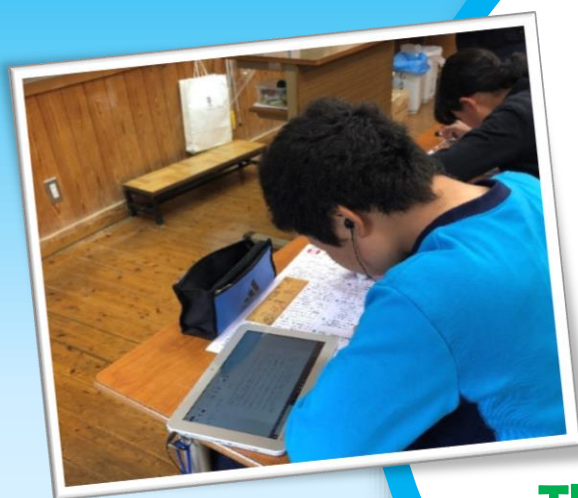
令和元年度

読み書きに困難のある児童生徒への

ICT 機器等を活用した

学習指導・支援の研究

2019年度 文部科学省 学習上の支援機器等教材活用評価研究事業



アセスメント

学習指導・学習評価

理解教育・教職員研修

支援体制

令和2年3月

京都府総合教育センター特別支援教育部

## はじめに

近年、児童生徒の学習や生活上の困難の背景には、読み書き困難の場合があることが知られるようになってきました。会話に問題はなく一字一字は読んだり書いたりできるけれども、文章になると内容を読み取れなかったり、文章を書くのに非常に時間がかかったりする場合も、学習に困難をきたすことがあります。こういった児童生徒の学習に代替としてICT機器を活用することによって、読み書きの負担を減らし、児童生徒がじっくり考えることや内容を理解することに集中できるようになり、学習への意欲や自信につながっているといった事例が報告されるようになってきました。

京都府総合教育センター特別支援教育部では、平成28年度から平成30年度まで、読み書きに困難のある児童生徒を対象にICTを活用した指導・支援について、府内の小・中学校の通級指導教室に協力を得ながらプロジェクト研究を進めてきました。その成果を踏まえ、令和元年度は、合理的配慮の提供としてのICT機器活用の可能性をより広く発信・普及するために、指定校での取組や関係機関の協力のもと、「実態把握や支援の有効性のアセスメント」「授業や家庭学習での活用と学習評価」「教職員研修や理解教育」「支援体制の構築」といった4つのポイントを明確にしながら、文部科学省委託事業「学習上の支援機器等教材活用評価研究事業」を受けて実践研究を実施しました。

本実践研究が、読み書きに困難のある児童生徒一人一人の多様な学びの実現へとつながることを願って、このリーフレットをお届けします。

# ICTを活用した個に応じた指導法の研究 3年間の歩み

## 平成28年度

### 合理的配慮の提供の推進を目指して

ICT機器を  
読み書きに  
困難のある子どもに  
～通級指導教室の  
実践を通して～

## 平成29年度

### 合理的配慮の提供と 通級指導教室 における 実践の在り方

ICT機器活用の  
可能性・有効性を  
探る

## 平成30年度

### 読み書きに 困難のある 児童生徒への ICT活用による 学習支援

通常の学級での  
活用につなぐ

## 3年間の実践研究の成果から

### ① 児童生徒主体の学び

児童生徒自らが、タブレット等を使いたいという意欲を示すことを大切にする。

### ② 「代替」という発想の定着

苦手なこと（読み書きなど）を他の方法（ICT機器等）で替えることができるということを、児童生徒や保護者、指導者が実感する。

### ③ 合意形成による合理的配慮の提供

児童生徒が苦手なことを自分なりに改善・克服しようとする態度を身に付けることにつながる。



# 令和元年度プロジェクト研究のねらい

読み書きに困難のある児童生徒の多様な学びを実現するために、困難さへの気付きから支援機器等の活用に至るまでの指導・支援の方法を実践・研究し、支援・連携体制を構築するとともに、その成果を発信し普及する。

## 一人一人の「学び方」を実現するために

アセスメント  
「きづく」

学習指導・学習評価  
「やってみる」

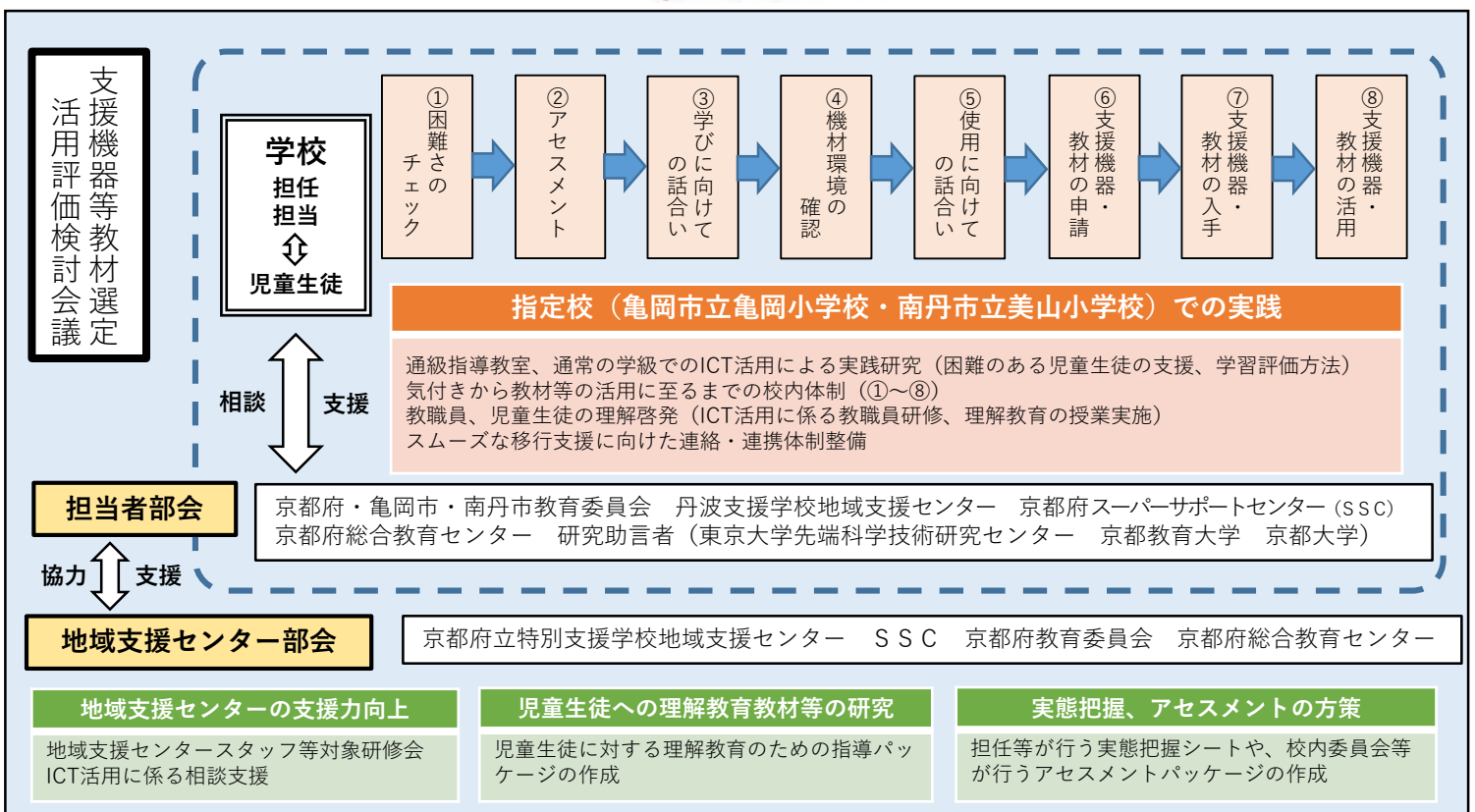
ICT機器活用  
4つのポイント

理解教育・教職員研修  
「みとめあう」

支援体制  
「つなげる」



### 研究実施組織とシステム



# アセスメント

## “気付き”が児童生徒の『学び』へつながる。

児童生徒に学習面でつまづきが見られたら、まずは「気付きのチェックリスト」を活用して児童生徒の実態を把握したり、代読・代筆等、読み書きの代替手段を試したりしてアセスメントをしてみましょう。その後、必要に応じて標準化されたアセスメントを実施し、課題が明らかになれば、チームで協議して対応していきましょう。先生方の“気付き”は、児童生徒の『学び』へつながります。



### 教師の気付き

#### 気付きのチェックリスト

##### ☞ 記入のポイント

日常的に、繰り返しみられるものにチェックを入れてみましょう。



##### 【読み】

- ひらがなで読めない文字がある。
- カタカナで読めない文字がある。
- 読めない漢字が多い。（音読みと訓読みの間違いも含む。）
- 特殊音節を間違える。
- 形の似た字をよく間違える。
- 逐次読みがある。（一文字ずつ読む。）
- 勝手読みがある。
- 語句や行を抜かしたり、同じところを読んだりする。
- 授業中や宿題で音読を嫌がる。
- 文を読んでもあまり意味を理解していない。
- 読むことが遅い。



##### 【書き】

- ひらがなで書けない文字がある。
- カタカナで書けない文字がある。
- 読めるが書けない漢字が多い。
- 特殊音節を間違える。
- （筆順を含め）正しく書けない文字が多い。
- 枠や線からはみ出すことが多い。
- 文字を思い出すために止まることがある。
- 文を書く時、漢字を使わずひらがなばかりで書く。
- 助詞の間違いが多い。
- 書くことを嫌がる。（例：板書、漢字の宿題など）
- 書くことが遅い。

作成協力：丹波支援学校地域支援センター

#### 代替手段の試行



##### 【読み】

自読 → 「代読」で行うと？

例：国語の問題を自分で読んで解答する。  
次に、教員が文や設問を読み上げ、児童生徒が解答する。



##### 【書き】

自筆 → 「代筆」で行うと？

例：テストの解答用紙に自分で解答を書く。  
次に、児童生徒が口頭で答えた解答を教員が解答用紙に書く。

##### ☞ 観察のポイント

読み書きの方法が変わると子どもの学習面での変容（例：テストの点数等）があるかを確認しましょう。

※すぐに成績に反映されないこともあります。



子どもの気持ちの変化



この方がやりやすい。  
できる気がする。

### 校内委員会で協議

- ・チェックリストの結果は？
- ・代替手段の有効性は？
- ・本人の様子や感想は？
- ・合理的配慮の提供は？
- ・標準化されたアセスメントの必要性は？
- ・次回の検討時期は？
- 等

必要があれば連携

#### 外部専門家

※標準化されたアセスメントの実施等

タブレットが読み上げると、考えやすい。

※合理的配慮の提供歴・心理検査の結果は、高等学校・大学等の入試における合理的配慮の根拠の一つとなります。

#### ダウンロード

「気付きのチェックリスト」は、最終ページのQRコードから

この方法なら勉強できる。



### 『学び』へ参加



# 学習指導・学習評価

## 使うことが当たり前 ～通常の学級における取組～

学びのツールとしてICT機器を活用する場合、まずは通級指導教室や家庭学習など個別の場面での取組からスタートすることが一般的です。しかし、学ぶ場の中心は通常の学級なので、そこでの活用を目指していく必要があります。事例を通してポイントを紹介します。

### ■研究事例

読んでも理解に繋がらない小学校6年生児童。もともと通級指導教室でタブレットを活用していましたが、学級においても教科書やテストの読み上げ、読み方が分からない漢字や語句の意味調べ等で使い始めました。しかし、本人は最初からICT機器の有効性を実感していたわけではありませんでした。

#### ポイント1

##### 「みんなも使っているよ」

まずは学級で使う環境作りを。“特別なもの”ではなく“**当たり前のもの**”にするため、全ての児童が使っていることに。

学級経営

漢字を調べるから貸してください！



Aさん

#### ポイント2

##### 「使うと何が違う？」

テストでもタブレットでの読み上げを使うと点数アップ！その要因を**本人と考える**ことで有効性を実感できた。

自己理解

読んでも分からなかったけど、音声で聞いたら分かった！



本人

#### ポイント3

##### 「成績にも反映」

評価

テストの目的は内容の理解度を測ること。多くの児童は「読む」ことで問題文を理解し解答するが、本人は「聞く」ことで問題文を理解し解答する。問題文を理解する方法は違うが、内容の理解度を測る目的は同じなので、本人の力として正当に評価した。

#### ポイント4

##### 「中学校でも…」

移行支援

継続して使えるように、**入学前**の秋から**連携**を開始。

##### 【学校・保護者】

- ・中学校教員が授業参観
- ・小中合同の支援会議
- ・保護者も入った3者懇談

##### 【本人】

通級指導教室も活用して、機器の操作スキルを高める！

## 自分に合った教材を探す！ ～通級指導教室における取組～

文部科学省が普及を進めている**音声教材**は**6種類**あります（令和2年3月現在）。子どもによって何が合うかは変わってきますので、実際に触れて試してみることは大変有効です。

### ■研究事例で試したもの

- ①「AccessReading」（教科書の電子データ）
- ②「ペンでタッチすると読める音声付教科書」
- ③「マルチメディアデージー教科書」

音声ペンいいな！使ってみよう！



僕はタブレットの方が使いやすいな！



ダウンロード

音声教材の資料は、最終ページのQRコードから

## 本人がメリットを感じる！ ～ICT機器活用において大切にしたいこと～

ICT機器の活用には、本人が「使うと便利」だと実感することが必要です。そのためには、遊んでみたり、本人の興味関心のあるものを調べたりするなど、学習以外の使い方から始め、徐々に学習に移行していくような段階的な運用も考えていくとよいでしょう。

# 理解教育・教職員研修

## “みとめあう”集団づくりを

読み書きに困難のある児童生徒が学級でICT機器を使うにあたっては、学級全体への理解教育を進めていくことも考えていきましょう。それには、担任と児童生徒との信頼関係や児童生徒同士がお互いを認め合うことができる学級経営が土台になります。日々の学級経営の充実を図ることが大切です。

また、学級全体への理解教育にあわせて、教職員全体の理解も深まるような研修や取組、保護者への理解啓発も進めていきましょう。

ICT機器は必要があれば誰でも使うことができます。いつでも相談にのりますよ。



担任から学級の児童生徒への説明

ダウンロード

「理解教育の学習指導案」は、最終ページのQRコードから

## 理解教育の実践例

多様性に気づき自分にできることを考える体験や話し合いを取り入れた理解教育

※対象：小学校高学年

※研究協力：京都府スーパーサポートセンター（SSC）

めあて：だれもが暮らしやすい社会の工夫～自分にできることを考えよう～

板書モデル



目かくしをしてじゃんけんするときの工夫を考えてみよう。

- お互いの手をさわって確認する。
- 何を出したか声に出して確認する。
- 誰かに見てもらい、どちらが勝ったか言ってもらおう。

見えないと困ることはたくさんあるけれど、工夫することで一緒に楽しむことができる。



視覚障害のある人が歩いています。前方には自転車が置いてあります。あなたならどうしますか？

- 声をかける。
- 安全なところまで案内する。
- 自転車を移動させる。

いろいろな人が暮らすための工夫を知り、だれもが気持ちよく生活できるようにしよう。

## 児童の感想

実際に体験してみると、自分がこれまで当たり前だと思っていたことが、そうではないかと思いました。工夫をすればみんなと同じことができると分かりました。

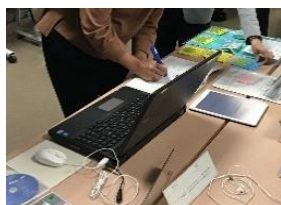


身の回りにはたくさんの工夫があることが分かりました。自分もいろいろな工夫に助けられていることに気づきました。将来はみんなの役に立つ物を作りたいです。



## 教職員全体の理解

- ・職員会議等での情報交流
- ・校内研修の実施（読み書き困難等の心理的擬似体験、ICT機器等の操作体験 等）



支援機器展示  
(研修会にて)

## 研修会の感想

ICT機器は指導者が使うのではなく児童生徒が使うということが印象に残った。その子にあった学び方を支援できたらと思う。

児童生徒の実態を把握し、効果的なICT活用について教職員で共通確認し、次につなげていけるよう分析したい。

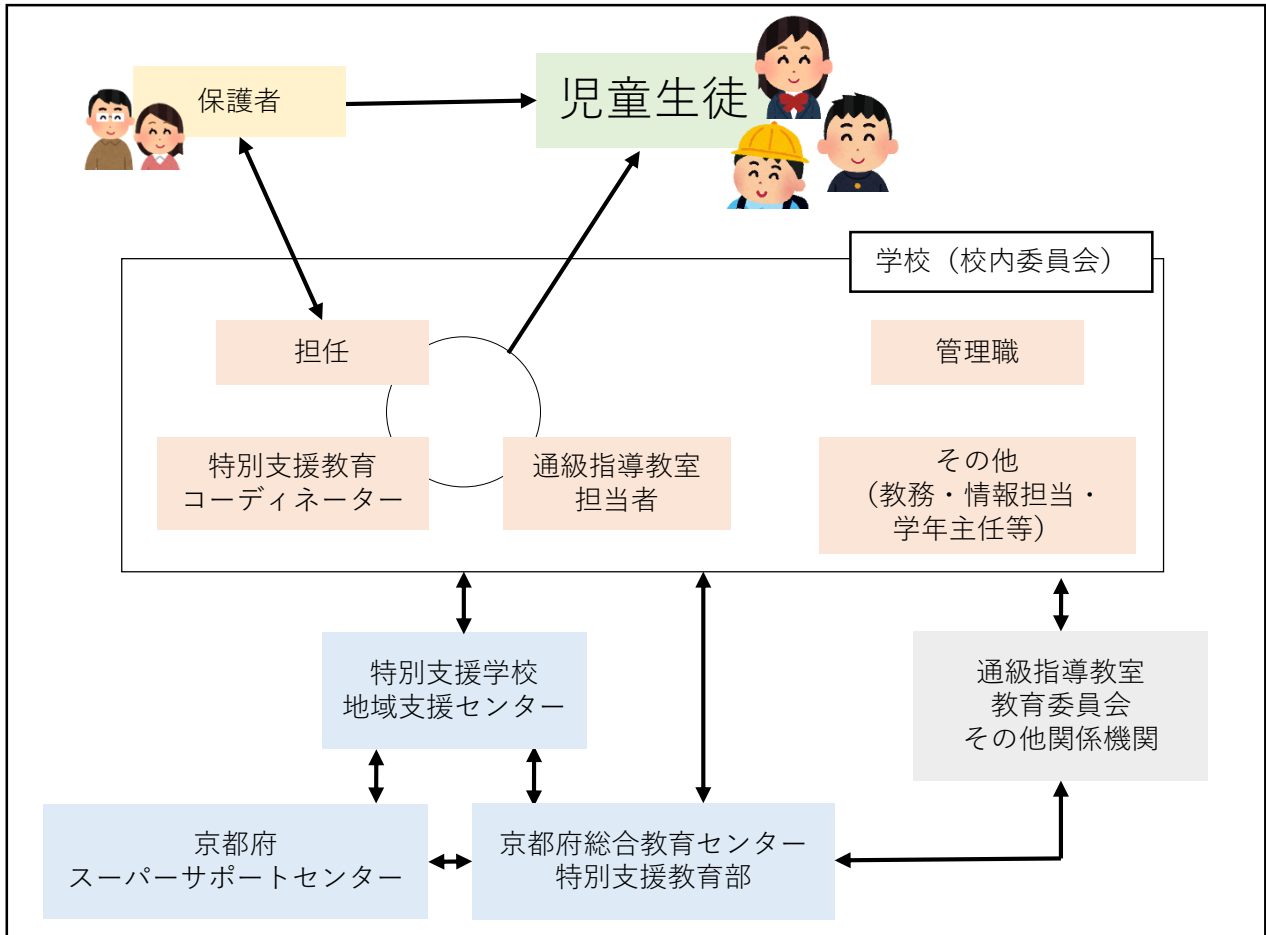
京都府総合教育センターでは、出前講座を実施しています。ぜひ活用してください！



# 支援体制

## 京都府におけるICT活用の支援体制図～イメージ～

ICTを活用して学ぶ児童生徒をサポートするのは学校ですが、その学校にも支えが必要です。お困りの際は、地域の特別支援学校地域支援センターに御相談ください。必要に応じて、京都府総合教育センター特別支援教育部もバックアップします。



## 読み書きへのアクセスを保障しよう

子どもたちの中には、読み書きについて特別な支援を必要とする子どもがいます。平成24年の文部科学省調査では、通常の学級の児童生徒の2.4%に、こうした読み書きの困難という特性（学習障害の疑い）があると推計されています。「印刷された文字を読んだり、鉛筆で文字を書くことが難しいという特性」と「教室で使用されている教材が印刷物しかなく、筆記にも紙と鉛筆しか使えないという環境」の両方が相まって、その児童生徒の学習を困難にします。しかし、そうした特性は、子どもの外見からすぐに分かるものではありません。本人や保護者、教員も気付いていないことがあります。また、印刷物や紙と鉛筆の使用が難しいといっても、それに代わる教材や文具が教室に用意されていないことも珍しくありません。

近年、大学入試センター試験や一般入試でも、学習障害のある受験生に対する合理的配慮も行われるようになりましたが、通常の学級にいる子どもたちの中には、読み書き困難への配慮を経験したことがない子どももまだまだ多数存在しています。京都府では、（1）読み書き困難の状況を明らかにするアセスメントの実施、（2）ICT機器や音声教材を活用した読み書きの代替手段の確保、（3）児童生徒へのICTを活用した学びの指導、そしてそれらを可能にするための（4）地域および学校を挙げた支援体制の構築に取り組んでいます。紙と鉛筆で学ぶことは難しくても、音声教材やICTを使うと、読み書きがスムーズになる児童生徒がいます。そんなユニークな特性をもった子どもたちの学習保障を、地域全体で協力して「当たり前のこと」に変えていきましょう。

## 研究協力者、協力機関

京都教育大学 教授 相澤 雅文  
東京大学先端科学技術研究センター 准教授 近藤 武夫  
京都大学 准教授 村田 淳

亀岡市立亀岡小学校  
南丹市立美山小学校

京都府立丹波支援学校地域支援センター  
京都府スーパーサポートセンター

亀岡市教育委員会  
南丹市教育委員会  
京都府南丹教育局

京都府立特別支援学校地域支援センター  
京都府教育庁指導部特別支援教育課



京都府総合教育センター

# 全ての子どもたちに必要な支援を

ICT活用実践研究冊子のデータはこちら

平成28～30年度



令和元年度



ダウンロード

・気付きのチェック  
リスト  
・音声教材資料  
・理解教育の学習  
指導案  
←こちらから

今後の取組

京都府総合教育センター

- ICT機器を活用した指導法の普及
- 学習支援の評価方法や移行支援の方策等の研究の推進
- ICT機器を活用した指導・支援についての相談
- 出前講座等での発信・研修

京都府総合教育センター ITEC



研究・教育  
コンテンツ  
(特別支援)



[http://www.kyoto-be.ne.jp/ed-center/cms/index.php?page\\_id=343](http://www.kyoto-be.ne.jp/ed-center/cms/index.php?page_id=343)

読み書きに困難のある児童生徒への  
ICT機器等を活用した学習指導・支援の研究

令和2年3月発行

京都府総合教育センター 特別支援教育部

〒612-0064 京都府京都市伏見区桃山毛利長門西町  
TEL 075-612-2953

いつでも  
御相談ください。

